

高額医療・高額介護

合算療養費制度

1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が高額になったとき、その自己負担額を合算し、所得区分に応じて限度額を超えた額を高額介護合算療養費・高額医療合算介護（予防）サービス費として支給します。

対象世帯同じ世帯で医療保険と介護保険の両方に自己負担のある世帯

※同じ世帯でも、長寿医療制度、国民健康保険、職場の健康保険等、加入している医療保険が異なる場合は、それぞれの保険ごとに合算します。

対象期間毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です（初年度は平成20年4月1日～平成21年7月31日）。

自己負担限度額（下表参照）

自己負担限度額（年額）は所得や年齢に応じて異なります。限度額を超えたときは、超えた額を医療保険と介護保険の自己負担額の比率に応じてあん分し支給します。ただし、限度額を超えた額が500円未満の場合は支給されません。

申請方法

基準日保険者（7月31日に加入していた医療保険の保険者）に申請が必要です。基準日保険者が①長寿医療制度の方は、保険年金課高齢者医療係へ。②町田市国民健康保険の方は、保険年金課保険給付係へ。③健康保険組合など職場の健康保険の方は、加入している健康保険組合へお問い合わせ下さい。

高額医療・高額介護合算療養費制度 自己負担限度額表

制度 所得区分		長寿医療+介護保険	国民健康保険・被用者保険	
			70～74歳+介護保険	70歳未満+介護保険
現役並み所得者 （上位所得者）		67万円 （89万円）	67万円 （89万円）	126万円 （168万円）
一般		56万円（75万円）	56万円（75万円）	67万円（89万円）
低所得者	Ⅱ	31万円（41万円）	31万円（41万円）	34万円（45万円）
	Ⅰ	19万円（25万円）	19万円（25万円）	

※（ ）は初年度の限度額

合わせて下さい。その場合、町田市の介護保険ご利用の方は「自己負担額証明書」の添付が必要になりますので、介護保険課へ申請して下さい。

※対象期間中に長寿医療制度、町田市国民健康保険、介護保険の加入状況に変更がなかった世帯で、支給対象となる方には申請書を送りします（2010年2月ごろ）。

申請書が届きましたら申請して下さい。

対象外の方にはご案内できませんので、基準日保険者にお問い合わせ下さい。

問長寿医療制度に加入の方

保険年金課高齢者医療係724・2144、国民健康保険加入の方へ保険年金課保険給付係724・2130、介護保険の自己負担額について介護保険課給付係721・3136

戦没者遺児の皆さんへ

慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

慰霊追悼と現地の方々との友好親善を目的とした事業です。次の5地域の参加者を追加募集します。

対実施地域の戦没者遺児

実施地域西部ニューギニア、東部ニューギニア、フィリピン、ミャンマー、中国

賛助金一律10万円
申詳細は電話で東京都遺族連合会（☎03・3812・1796）へ。

問（財）日本遺族会事業課事業係☎03・3261・5521、町田市福祉総務課☎724・2537

夜間の不法投棄パトロールを実施します

年末にかけては、不法投棄が多発する傾向にあります。特に人通りが少なくなる夜間は、不法投棄の格好のターゲットになる恐れがあります。そこで、不法投棄防止のため、日ごろから不法投棄が多く報告される場所やごみ集積所を集中的に、夜間パトロールを実施します。

実施期間11月30日（月）～12月5日（土）、午後6時～10時

問清掃事務所☎797・7111

都市計画マスタープラン改定に係る「市民ワークショップ」の

参加者募集

市では、都市計画マスタープラン改定作業の過程において、市民の皆さんに参画をお願いし、頂いたご意見を参考とするため、ワークショップを開催します。

5つのまちづくりテーマごとに、分科会に分かれて検討したものを取りまとめて、市長へ提出する提言書を作成します。

検討テーマまちづくりテーマは、次の5つです。

①にぎわいと交流を創出するまちづくり（拠点活性化）

②安全安心・防災のまちづくり（地域防災・都市復興）

③環境にやさしいまちづくり（環境先進都市）

④自然を活かすまちづくり（みどりとの共存）

⑤住みつけたいまちづくり（公共施設）

対市内在住、在勤、在学の方
日2010年1月24日（日）、2月14日（日）、3月7日（日）、28日（日）ほか、全6回、5回目及び6回目の日程は未定（6月上旬ごろまでの原則土・日曜日に開催）。

※時間は、参加者に別途お知らせします。

場健康福祉会館ほか
定各チーム8人程度で計40人程度（申込多数の場合は選考し、結果は後日応募者に通知します）

申ハガキまたはFAX、Eメール

ールに住所（市内在勤、在学の方はその旨）・氏名・電話番号・年齢・性別・検討したいまちづくりテーマの番号（第二希望まで）・参加を希望する理由・参加して提案したいことを明記し、12月7日まで（必着）に都市計画課（〒194-0021、中町1-4-2、☎709・0598、Eメールcity490@city.machida.tokyo.jp、☎709・0564）へ。

利用抽選会

「プログラムサービス（子ども会等活動支援事業）」2010年2月分
12月6日（日）午前10時までにひなた村へ直接おいで下さい。

出張教育相談

12月1日（火） 鶴川市民センター
12月3日（木） なるせ駅前市民センター
12月8日（火） 忠生市民センター
12月10日（木） 堺市民センター
12月15日（火） 南市民センター

不登校、非行、勉強や進路の悩みなどでお困りの方は、お気軽にご相談下さい。

時間午前10時～正午
申電話で教育センター（☎92・6546）へ。

自主防災組織への軽可搬消防ポンプの配置を行いました

市では、消防ポンプの配置について請願があった並木自主防災会に対し、軽可搬消防ポンプを配置しました。

並木自主防災会では、昨年度から震災等の大規模災害時等の火災に備え、日中在宅率が高い主婦を中心とした女性消防隊を結成し、消防ポンプの取り扱い等の訓練を行ってきました。この度、町田市が（財）日本消防協会からの宝くじ助成金を活用して軽可搬消防ポンプ等の資機材を購入し、自主防災組織への第1号として配置を行ったものです。



総務大臣表彰を受けました

山中千代さんは、昭和47年4月1日に町田市明るい選挙推進委員に就任、平成4年4月1日に協議会副会長に就任され、現在に至るまで永きにわたり協議会の発展に多大な貢献をされました。その功績により総務大臣表彰を受けました。



表彰状を手にする山中さん

感謝状を受けました

都立山崎高校とFC町田ゼルビアは、7月12日執行の東京都議会議員選挙に関する普及啓発の推進に協力し多大な成果を収めた団体として、東京都選挙管理委員会から感謝状を受けました。

また、町田市選挙管理委員会も同選挙の執行及び啓発等の取り組みが評価され団体表彰を受けました。

※第1・3火曜日、祝日の翌日はお休みです。

問ひなた村☎722・5736

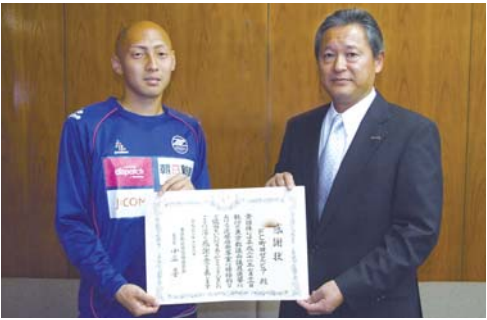
彰を受けました。

詳しくは12月発行の選挙啓発紙「まちだしろばら」に掲載の予定です。

問選挙管理委員会事務局☎724・2168



都立山崎高校の皆さん



FC町田ゼルビアの皆さん



明るい選挙のキャラクターめいすくん